

## 栃木県議会議員海外行政調査業務委託 仕様書

### 1 業務名

栃木県議会議員海外行政調査業務

### 2 調査概要

#### (1) 調査の目的

社会経済情勢がグローバル化、多様化する中で、本県の施策においても国内のみならず国際的な視野に立った対応が求められている。このような現状に鑑み、議員自らが幅広く海外の実情や先駆的な取組を調査し、その成果を議会運営や政策立案機能の向上に反映させることにより県政発展に資することを目的とする。

(2) 調査期間 令和7(2025)年11月10日(月)～令和7(2025)年11月14日(金)

(※調査団の都合により期間を変更する可能性あり。)

#### (3) 調査団

栃木県議会議員5名

#### (4) 調査先・調査テーマ

調査先	調査テーマ
台湾	①産業振興（半導体関係企業誘致） ②防災・危機管理対策 ③観光交流インバウンド誘客拡大、文化と知の創造拠点整備 ④県産品・農産物の輸出拡大

### 3 委託内容

#### (1) 行政調査の企画立案

- ① 2(4)の調査先・調査テーマから、2(2)の調査期間内に適切に実施できる行政調査の企画立案を行うこと。
- ② 行政調査の企画立案に当たっては、可能な限り2(4)の全ての調査テーマを盛り込むこと。
- ③ 調査内容として、行政機関や法人等においてレクチャー等を受ける場合は、可能な限り、同一調査テーマに関する施設等の現地視察を併せて行うこと。
- ④ 渡航日や帰国日以外は1日1か所以上の行政調査を実施し、全行程で5か所程度の行政調査を実施すること。
- ⑤ 行政調査の実施に当たっては、現地企画業者等との調整を行い、調査先の手配を行うこと。

## (2) 渡航に関する手配

- ① 航空券の手配等、渡航に必要な手続を行うこと。
- ② 羽田又は成田～渡航先及び渡航先～羽田又は成田はビジネスクラス利用とすること。  
また、ローコストキャリア（LCC）を除くこと。

## (3) 添乗員の手配

- ① 全行程に添乗員1名以上が同行すること。
- ② 添乗員は、全行程を通じて同一人物とし、日本国内（出発空港）から同行すること。
- ③ 添乗員は議員と同一ホテルに宿泊すること。
- ④ 添乗員は、台湾への旅行に精通し、正確かつ迅速に通訳を行える語学力を備える者を手配すること。また、調査先等において、現地通訳者の補助に当たるとともに、必要に応じ、現地における各種連絡調整に当たること。

## (4) 宿泊に関する手配

- ① 4泊5日の宿泊を手配すること。
- ② 宿泊するホテルのランクはAクラス以上、朝食付きとすること。  
また、宿泊地は行程を踏まえて台北市又は高雄市から選定すること。
- ③ 企画提案書に予定するホテル名及び客室の仕様を具体的に明記すること。

## (5) 食事の手配

- ① 調査先における昼食及び夕食について、レストランを手配すること。  
ただし、飲食代は参加者負担のため、委託費及び旅費に計上しないこと。

## (6) 現地通訳者の手配

- ① 調査先等において正確かつ迅速に通訳を行える語学力を備える者を現地通訳者として手配すること。
- ② 現地通訳者は、議員の発言等の重要性等を考慮し、専門的知識を持った者を手配すること。

## (7) 現地交通手段に関する手配

- ① 現地での移動は行程を踏まえ、鉄道又はマイクロバス等専用車での移動とすること。
- ② 現地での移動において航空機を利用する場合は、エコノミークラスを利用すること。

## (8) 不測の事態への対応

- ① 調査先において、不測の事態が発生した場合に対応できるよう、現地でのサポート体制（現地支店又は現地提携会社等との連携）を整え、企画提案書に明記すること。

#### 4 履行期間

契約締結の日から令和7(2025)年12月26日(金)までとする。

#### 5 委託料の支払い等

委託料の支払いは、業務完了後の精算払いとする。

#### 6 業務完了の手続き

本業務完了後、速やかに業務完了報告書を作成し、県に提出すること。

#### 7 特記事項

- ・当委託業務に関する打合せは、県が必要と認めるとき随時行うものとする。
- ・本仕様書に記載のない事項については、別途これを協議する。